

令和6年9月20日（金曜日）

経済観光委員会

第4委員会室

出席委員

竹中由佳、中西祥子、阿山正人、八木隆次郎、
石見和之、宮本吉秀、杉本博昭、嶋谷秀樹、
西村しのぶ

開会

9時55分

農林水産環境局

9時55分

前回の委員長報告に対する回答

・姫路市立グリーンステーション鹿ケ壺民間活用事業者選定委員会条例について、当該施設は、姫路市北部における地域活性化の希望の1つであることから、民間事業者のアイデアやノウハウを活用しながらしっかりと取り組まれないことについて

令和6年8月に、第1回姫路市立グリーンステーション鹿ケ壺民間活用事業者選定委員会を開催し、施設の貸付けに係る公募型プロポーザルの実施要綱等について審議している。今後は、令和7年3月を目途に事業者を選定することとしており、事業者の選定に当たっては、当該施設の活性化だけでなく周辺地域の活性化に関する提案内容が重要な視点になると考えており、グリーンステーション鹿ケ壺の魅力創出が、北部地域へと波及するような優れた構想を持った民間事業者を選定したいと考えている。

・姫路のめっちゃうま動画配信について姫路市公式LINEも活用し、旬の食材を使った献立を配信するなど姫路特産の農水産物に関心を持ってもらえるような工夫を凝らした情報発信を検討されたいことについて

姫路のめっちゃうま動画配信については、これまでに作成しためっちゃうま動画が広く閲覧されるよう、LINEを活用し周知を行った。

今後も新たに動画を作成した際には、公式LINEも活用しつつ、広く周知に努めていく。

また、旬の食材を使った献立の配信については、お勧めの食べ方を紹介するなど、食を通して姫路市の特産に関心を持ってもらえるよう、効果的な情報発信を行っていきたいと考えている。

なお、令和6年8月9日に開催した姫路網干メロンフェアでは、姫路市公式LINEでの周知を行ったほ

か、美味しい食べ方動画のQRコードを記載したチラシを配布するなど、姫路の農産物の特徴を知ってもらえるよう、情報発信に努めている。

議案説明

・議案第127号 議決更正について(旧姫路市中央卸売市場解体撤去工事請負契約に係る議決更正)

報告事項説明

・議案第109号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
・エコパークあぼしで発生したばいじん処理物にかかるダイオキシン類の埋立基準超過について
・令和6年度 手数料の見直しについて
・新美化センター整備事業の進捗状況について

質疑・質問

10時23分

(質問)

エコパークあぼしで発生したばいじん処理物に含まれるダイオキシン類の値が大阪湾広域臨海環境整備センターの搬入基準を超過したため、現在、搬入停止処分を受けており、その間に発生するばいじん処理物については同センター以外の事業所で処分することだが、他の事業所で処理できるということは同センターの搬入基準は一般的な事業所に比べ厳しいということなのか。

(答弁)

処分場ごとに搬入基準が設けられており、同センターは処理物を大阪湾に埋め立てる施設であるため、海産物などへの影響に配慮し、他の事業所よりも厳しい基準となっている。

現在、エコパークあぼしにおいて発生しているばいじん処理物については、同センターへの搬入基準は満たしているものの、搬入停止期間中のためエコパークあぼし内にため置いており、置き切れない分を他の処理施設へ搬出することとしている。

他の事業所のめどはついては、同センターと比べ処分料が違う上に、遠方であり運搬料も高くなるため、差額は運営事業者に要求することとなる。

(質問)

同センターと他の事業所とで処分費用の単価はどうなっているのか。

(答弁)

運搬費用を含め、同センターにおいては1トン当たり1万2,000円程度、他の事業所であれば1トン当たり4～5万円程度となる見込みである。

(質問)

他の事業所へ搬入することで追加発生する費用について、エコパークあばしの運営事業者との負担割合はどうなっているのか。

(答弁)

運営事業者との契約では、他の事業所へ搬入することにより追加で発生する費用のうち、1トン当たり8,000円は市の負担、それ以外は運営事業者の負担となっている。

(質問)

常にダイオキシンの値を監視できていれば、今回のようなことは起こらないと思うが、焼却炉内でダイオキシンの数値をモニタリングする装置は設置されていないのか。

今後、二度とダイオキシンの基準超過を発生させないよう、今回の反省をどのように生かすつもりなのか。

(答弁)

ダイオキシンの数値をモニタリングする装置は設置されていないが、ダイオキシンは200度から800度までの滞留時間に発生するため、その温度帯にならないよう、常に炉内の温度を管理しており、法律上もその管理方法を取ることでとされている。

今回は、炉内の温度管理に何らかの問題が発生したと考えており、運営事業者としっかり協議し、対策を検討していきたい。

(質問)

今回のようなことを二度と発生させないためには、温度管理だけでなく、発生したばいじんを焼却炉の壁から剥がしてダイオキシンの数値を検査するなど、今まで以上に徹底した管理方法を取る必要があるのではないのか。

また、ダイオキシンの数値を常時測定できる装置があるのであれば、新美化センターだけでなく既存施設にも設置するべきと考えるがどうか。

(答弁)

ダイオキシンの値を測定するには、様々な試薬による検査が必要で、焼却炉の壁からばいじんを剥がしても即座に測定することは難しく、常時のモニタリング

は困難であると思われる。

新美化センターの整備に当たっては、温度管理以外によるダイオキシン対策について、最新技術等を研究していきたい。

また、既存施設についても、長寿命化工事の際にそのような技術が確立されていれば対応したいと考えている。

(質問)

議案第127号、旧姫路市中央卸売市場解体撤去工事請負契約に係る議決更正の理由について、同工事の施工中に、当初想定していなかった土間コンクリートやぐり石等の地中埋設物及びアスベスト含有建材が新たに確認され、追加処分が必要となったとのことであるが、それぞれどの程度の量が発見されたのか。

(答弁)

昭和40年代の建築物ということもあり、地中埋設物及びアスベスト含有建材ともに解体してみないことにはその有無も分からないため総量は把握できていない。

変更契約額の算定に当たっては、同様の建築物においても地中埋設物及びアスベスト含有建材が発見されるという想定のもと処分費用を見積もっている。

(質問)

想定よりも地中埋設物等が少なかった場合はどうなるのか。

(答弁)

減額の議決更正を想定している。

(質問)

地中埋設物等が発見されるたびに変更額を積算し、議決更正するのが本来のやり方ではないのか。

(答弁)

指摘のとおりであるが、本市においてこれほど古い建物の解体工事は経験がなく、解体してみないと分からないという状況にあつては、その都度議決更正をするよりも最終的な地中埋設物等の量を精査し、減額の議決更正をするほうが合理的であると考えている。

(質問)

変更契約額が約3億7,000万円と高額であることから相当量の地中埋設物等が発見されたものと思われるが、事前の調査により把握し、積算に反映させることはできなかったのか。

(答弁)

解体対象の建物は建設から約 65 年が経過しており、その間に何度も工事を行っている。積算の際には、その全ての工事図面を確認した上で、業務委託により現地調査を 1 年間実施していたが、調査期間中も市場が営業中であったこともあり、壁の破壊や、建物下の掘削等の調査までは行うことができなかった。

また、建て替え工事の際に取り払われているべき従前の建物の基礎等が残されたままの箇所もあり、工事図面に記載のないものについては把握することが困難であった。

(要望)

昨今、地中埋設物等の新たな発見によって、高額な変更契約が発生する案件が増えているように思われる。

変更額が高額になると、入札の公平性、透明性の観点から問題であることから、地中埋設物やアスベストを測定するための最新技術を活用するなど、事前調査と積算の精度を高められたい。

(質問)

ごみ処理手数料について、平成 16 年から実質的な改定を行っておらず、ごみ処理単価の上昇や受益者負担の適正化の観点から、現在、手数料改定の検討を行っているとのことだが、中核市や周辺自治体と比較して、本市の状況はどうなっているのか。

(答弁)

姫路市のごみ処理単価については、平成 16 年時点の 1 万 6,000 円程度から現在は 2 万 6,000 円程度まで上昇している。

ごみ処理料金に対する受益者負担率については、平成 16 年当時、中核市平均が 57.8%であったにもかかわらず、姫路市は 49.2%であったことから、中核市平均並みとするため、ごみ処理料を 100 キロ 800 円から 1,000 円に値上げした。しかしながら、ごみ処理単価が 1 万円も上昇していることから、令和 4 年度の受益者負担率は 37.9%と大幅に減少しており、手数料の見直しが必要だと考えている。

また、令和 4 年に中核市及び周辺自治体の受益者負担率の状況を調査したところ、中核市平均が 58.3%、周辺自治体の平均は 50.2%であった。

さらに、財政課が令和 5 年の事業見直しの中で、美

化センターなどのごみ処理施設の負担割合は 50%を目安と示しており、中核市平均や周辺都市平均と近似していることから、今後、受益者負担率がこの範囲内になるよう、手数料の金額を精査していきたい。

(要望)

ごみ処理手数料の改定に当たっては市民及び事業者の理解が得られるよう、十分な周知期間を設け丁寧な説明に努められたい。

(質問)

新美化センター整備事業の進捗状況について、姫路市新美化センター整備基本計画の策定に向け検討委員会がこれまでに 3 回開催されているが、令和 6 年 8 月 1 日の第 1 回検討委員会技術専門部会ではごみの処理量や質についてどのような意見が出たのか。

(答弁)

同部会では、委員それぞれが専門知識や経験を踏まえ、他都市との比較を行いながら姫路市の適正な処理量等について指摘されている。

その中で、ごみ質については、他都市と比較して水分量が多いという指摘があった。水分量が多いと助燃剤などの使用が必要となることから、コスト削減やごみの減量化のためにも、啓発や広報活動を通じて水分量を減らす取組を進めるべきだという意見があった。

そのほか、メーカーへのヒアリング内容についても多くの指摘があったが、まだ初回の会議ということもあり、あまり深い議論には至らなかった。

これから会議を続けていく中で、事業方針や焼却方式、敷地の造成関係についても議論を深めていきたい。

特に、建設用地についてはハザードマップ上、浸水対策が必要な地域であるため、その点も協議しながら基本計画に反映させていきたいと考えている。

(質問)

昨今の人口減少に伴い、従来のごみ処理量を前提としたごみ処理施設は時代に合わなくなっており、また、資材の高騰により、施設整備コストも上昇すると予想されている。このような状況下で、検討委員会ではどのような議論がなされていくのか。

(答弁)

令和 4 年に見直した姫路市一般廃棄物処理基本計画において想定しているごみ焼却量を賄うには、新美化センターとエコパークあぼしの合計で 268 トンの

処理能力が必要である。

委員指摘のとおり、人口減少や、プラスチックの一括回収及びリサイクル活動などにより、ごみの量は減少していく見込みであり、268 トンを上限に処理能力も減らしていこうという機運はある。

一方で、新美化センターが市川から南へ移ることで運搬効率が悪化することや、災害時に発生する災害ごみの量、エコパークあぼしの設備点検や停止時の対応も考慮する必要がある、小規模な焼却炉では、これらの問題に対応し切れない可能性があるため、検討委員会において慎重に検討していきたいと考えている。

農林水産環境局終了 **10時55分**

【予算決算委員会経済観光分科会（農林水産環境局）の審査】

【予算決算委員会経済観光分科会（農業委員会事務局）の審査】

農業委員会事務局 **12時22分**

質問 **12時22分**

質問なし

農業委員会事務局終了 **12時23分**

散会 **12時23分**